

平成 30 年度事業報告

1. 予約制乗合タクシー「上林線」の本格運行開始

(1) 実施内容

平成 26 年 10 月から上林地区で実証運行している予約制乗合タクシーの運行を継続し、平成 30 年 4 月より本格運行を開始した。

(2) これまでの経緯

時 期	内 容
平成 25 年度	山間バス路線の試験運行の評価 (東温市地域公共交通活性化プランの策定) →路線バス上林線の運行終了決定
平成 25 年 12 月～	路線バス終了後の取組みについて上林区と検討
平成 26 年 4 月	予約制乗合タクシーの導入を決定し、運行内容を検討
平成 26 年 6 月 24 日	上林区住民による先進地視察 (八幡浜市)
平成 26 年 10 月 2 日～	予約制乗合タクシーの運行開始
平成 27 年 2～3 月	運行内容見直しに向けたアンケート調査
平成 27 年 5 月 19 日～	運行内容の見直し (上林発 9 時便の増便)
平成 28 年 9 月 27 日	平成 28 年度第 2 回東温市地域公共交通活性化協議会 →1 年間実証運行継続の承認
平成 28 年 10 月～	予約制乗合タクシーの実証運行の継続
平成 29 年 6 月 26 日	平成 29 年度第 1 回東温市地域公共交通活性化協議会 →予約制乗合タクシーの本格運行移行の承認
平成 30 年 4 月～	予約制乗合タクシーの本格運行開始

2. パーク&ライド、サイクル&ライドの推進

(1) 実施内容

市役所西側駐車場を休日限定のパーク&ライド駐車場としていたが、総合保健福祉センター建設工事により、利用不可となることに伴い、正面駐車場をパーク&ライド駐車場として利用可能とした。

(2) 利用状況

利用開始日	利用人数
平成 30 年 8 月 4 日より	48 人

3. モビリティ・マネジメントの推進

(1) 実施内容

東温市に転入した世帯を対象に、市民課窓口において、公共交通に関する個別の情報が必要かどうかの聞き取り調査を行い、必要と答えた世帯に後日郵送で、最寄りの駅の時刻表や地図等を送付した。また、転入世帯全員に「東温市公共交通ガイド」の配布を継続して行った。

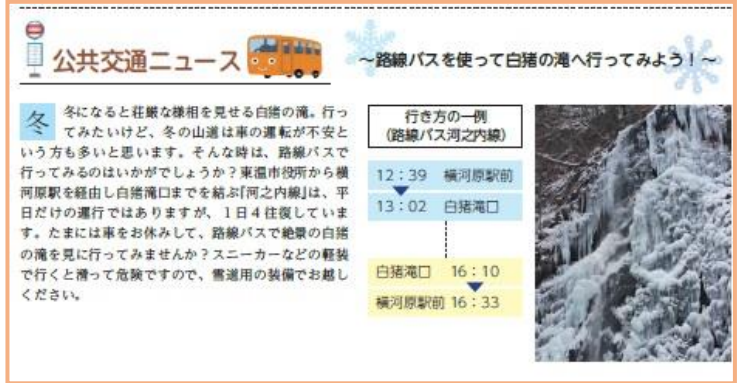
(2) 実施状況

市民課窓口の繁忙期を除く約 6 か月間実施し、計 32 世帯に配布を行った。

4. 公共交通ニュースの掲載

(1) 実施内容

東温市の広報に「公共交通ニュース」として、公共交通に関する情報を引き続き掲載した。内容については、イベントの開催結果だけではなく、路線バスを使った観光名所の行き方なども掲載した。



広報とうおん平成30年10月号

広報とうおん平成30年12月号

5. 公共交通利用促進イベントの実施

(1) 実施内容

公共交通の利用促進を目的に、伊予鉄バス(株)と連携し、路線バス体験教室を開催した。また、路線バスをはじめとした「公共交通」を子どもたちに身近に感じてもらうことを目的に「東温市バス応援団認定制度」を継続して実施した。

(2) 実施状況

開催日	実施内容・場所	対象者	参加人数
平成30年5月24日	路線バス体験教室 (あおぞら広場)	親子 (3歳以下の子ども)	約32組
平成30年10月18日	路線バス体験教室 (あおぞら広場)	親子 (3歳以下の子ども)	約25組



路線バス体験教室の様子(あおぞら広場)

6. 高齢者サロンへの参加

(1) 実施内容

川内地区山間部の高齢者サロンを訪問し、アンケート調査や聞き取り調査、公共交通ガイドの配布などを行った。

(2) 実施状況

開催日	実施場所	参加人数
平成 30 年 11 月 7 日	滑川サロン (滑川生活改善センター)	10 人
平成 30 年 11 月 15 日	松笠サロン (奥松瀬川公民館)	12 人
平成 30 年 11 月 19 日	くすのきサロン (徳吉集会所)	12 人
平成 30 年 11 月 21 日	なごみサロン (狩場集会所)	8 人

7. その他

①東温市成人式で「公共交通ガイド」の配布

(1) 実施内容

平成 31 年 1 月 13 日に中央公民館で開催された東温市成人式において、新成人約 330 名に「公共交通ガイド」の配布を行った。

②新小学 1 年生に「公共交通ガイド」の配布

(1) 実施内容

東温市内の新小学 1 年生約 300 名に、各学校を通じて公共交通ガイドを配布した。

公共交通ガイド

令和元年度取組概要

1. パーク＆ライド、サイクル＆ライドの推進

(1) 内容

駅・バス停の近隣施設の駐車場・駐輪場を公共交通利用者に開放する仕組みづくりを行い、関係機関に引き続き協力を呼びかける。協力を得ることが出来た施設から随時実施する。

2. モビリティ・マネジメントの推進

(1) 内容

新しく東温市へ転入した世帯を対象に、市民課窓口にて「公共交通の情報が必要」と答えた人に対して、最寄り駅等の情報を記載した案内を送付し、公共交通の利用促進に努める。また、平成28年度に作成した公共交通ガイドを引き続き配布する。(公共交通ガイドは、在庫がなくなるまで転入者へ配布)

(2) スケジュール

市民課窓口の繁忙期を除く約6ヶ月間を予定。

3. 公共交通ニュースの継続掲載

(1) 内容

広報に「公共交通ニュース」を継続して掲載する。(内容は、行事の結果報告だけでなく、路線バスを使った観光地への行き方なども掲載し、公共交通の利用促進に努める)

4. 意見交換会の実施

(1) 内容

市内の高齢者サロン等の場で、公共交通の利用者や、まだ利用したことがない人との意見交換を実施し、利用促進に努める。

5. 東温市地域公共交通網形成計画の進捗状況の整理

(1) 内容

平成28年3月に策定した東温市地域公共交通網形成計画の進捗状況について再度整理を行い、来年度の新しい計画に向けた方向性などをまとめる。

6. 子どもバス教室の開催

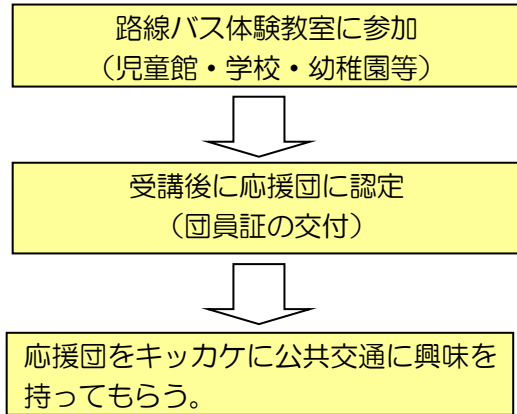
(1) 内容

東温市独自の制度として平成26年度に創設した「バス応援団認定制度」と子どもを対象とした路線バス体験教室を組み合わせ実施し、子どもたちに公共交通に対して親近感を持ってもらうための取組を推進する。

＜路線バス親子体験教室の様子＞



＜バス応援団認定の流れとその活動＞



※東温市地域公共交通網形成計画において位置付けているその他の取組についても
随時検討・実施を行う。

地域内フィーダー系統確保維持計画（地域公共交通確保維持事業）（案）

令和元年6月 日
東温市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性(自由記述)[1]

利用者が減少し、路線の存続が危ぶまれている山間バス路線の維持・確保を目的に、路線の一部を市役所まで運行することで、山間バス路線の利便性の向上が図られるとともに、市役所等の公共施設を直接結ぶ路線バスの運行を確保することができる。そうすることによって、山間バス路線を含めた市全体の公共交通ネットワークが充実し、公共交通の利便性向上が図られるため、引き続き、その運行を維持していく必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果(自由記述)[2]

(1) 目標

本計画どおり地域内フィーダー系統を運行することで、市民の生活に欠かすことができないおでかけ手段を確保し、路線バス利用者の増加を図る。また、交通結節点における幹線交通との円滑な接続を確保し、利便性の高い公共交通を目指す。

※山間バス路線4路線(滑川線・河之内線・松瀬川線・井内線)での1便あたり利用者数 目標3人以上

※横河原駅での路線バスと鉄道の接続時間 10分以内

【参考】横河原駅前で路線バスを降りて駅舎に向かった人数(R1.5 調査)

滑川線:69人中55人(約80%)

河之内線:75人中53人(約71%)

井内線:14人中12人(約86%)

松瀬川線:30人中25人(約83%)

(2) 効果

おでかけ手段の確保及び公共交通の利便性向上により、路線バス利用者が増加することで、公共交通の必要性が高まり、「利用者減→サービス低下→利用者減」という負の連鎖から脱却し、さらなるサービス向上につなげていくことができる。

2-2. 前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体[3]

定期的に乗降調査を行い、路線ごとの利用者数の把握に努める。また、利用者数増につながるように、広報誌に公共交通の情報を掲載や、「公共交通ガイド」の配布を行う。加えて地域の高齢者サロン等にも参加し、利用者として直接意見交換を行う。

実施主体:伊予鉄バス株式会社、東温市

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(表1)[4]

表1のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者 [5]

東温市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称[6]
伊予鉄バス株式会社
6. 外客来訪促進計画との整合性[11]
該当なし
7. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要(表5)[12]
表5のとおり
8. 協議会の開催状況と主な議論(自由記述)[17]
令和元年6月24日 地域内フィーダー系統確保維持計画の検討・策定
9. 利用者等の意見の反映状況(自由記述)[18]
<p>協議会に住民・利用者の代表として、7名(区長会・老人クラブ連合会・婦人会・PTA連合会・社会福祉協議会・市民の代表)の委員が参画している。</p> <p>路線の見直しに際しては、協議会での協議に加え、沿線地域でのアンケート調査や住民意見交換会を実施し、住民・利用者の意見集約に努めている。</p>
10. 協議会メンバーの構成[19]
伊予鉄バス(株)、東温市タクシー連絡協議会、愛媛県バス協会、愛媛県ハイヤー・タクシー協会、四国地方整備局松山河川国道事務所、東温市区長会、東温市老人クラブ連合会、東温市婦人会、東温市PTA連合会、東温市社会福祉協議会、市民の代表(公募委員)、愛媛県松山南警察署、伊予鉄道労働組合、四国運輸局愛媛運輸支局、愛媛県、東温市

※[番号]…様式第1-6別添「計画に記載すべき事項」の通し番号

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和2年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
東温市	伊予鉄バス(株)	(1) 河之内線	白猪 滝口	横河原 駅前	東温市 役所	往13.3km 復13.3km	241日	723回		路線定期 運行	②(1)	横河原駅前バス停 乗り換えに配慮した ダイヤ設定	③
		(2)				往 km 復 km	日	回					
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

東温市全図 表1運行予定系統図

<運行日>
 平日(土日祝年末年始運休)
 <運行本数>
 白猪滝口→東温市役所:3本
 東温市役所→白猪滝口:3本



<運行予定系統>
 ——— 河之内線

路線名	区間	運行本数	運行時間	備考
河之内線	東温市役所	3	8:00	
	白猪滝口	3	8:30	

1:100,000

表 1 河之内線運行ダイヤ

河之内線

平日のみ運行

横河原駅前、東温市役所行き

バス停名	1便	2便	3便	4便
白猪滝口	7:58	10:10	13:10	16:10
中間屋	7:59	10:11	13:11	16:11
黒岩	8:00	10:12	13:12	16:12
狩場	8:01	10:13	13:13	16:13
宝蔵寺	8:02	10:14	13:14	16:14
清水橋	8:03	10:15	13:15	16:15
金比羅前	8:04	10:16	13:16	16:16
河之内	8:04	10:16	13:16	16:16
下音田	8:05	10:17	13:17	16:17
学校前	8:05	10:17	13:17	16:17
徳吉	8:06	10:18	13:18	16:18
宮の谷	8:06	10:18	13:18	16:18
則之内中組	8:08	10:20	13:20	16:20
則之内	8:09	10:21	13:21	16:21
鎌倉堂	8:10	10:22	13:22	16:22
滝の下	8:11	10:23	13:23	16:23
天神大橋	8:12	10:24	13:24	16:24
西谷口	8:12	10:24	13:24	16:24
川内支所前	8:14	10:26	13:26	16:26
川内	8:14	10:26	13:26	16:26
川上下の町	8:15	10:27	13:27	16:27
川上学校前★	8:16	10:28	13:28	16:28
川上農協前	8:17	10:29	13:29	16:29
茶堂	8:19	10:31	13:31	16:31
横河原	8:21	10:33	13:33	16:33
横河原駅前	8:23	10:35	13:35	16:33
愛媛医療センター前	8:24	10:36	13:36	止
看護学校入口	8:24	10:36	13:36	
みなら特別支援学校前	8:25	10:37	13:37	
刑務所官舎前	8:26	10:38	13:38	
利楽温泉・坊っちゃん劇場前	8:28	10:40	13:40	
見奈良口	8:29	10:41	13:41	
東温市役所	8:30	10:42	13:42	

★=川内インターチェンジ最寄バス停

白猪滝口行き

バス停名	1便	2便	3便	4便
東温市役所		9:30	12:30	15:30
見奈良口		9:31	12:31	15:31
利楽温泉・坊っちゃん劇場前		9:32	12:32	15:32
刑務所官舎前		9:34	12:34	15:34
みなら特別支援学校前		9:35	12:35	15:35
看護学校入口		9:36	12:36	15:36
愛媛医療センター前		9:36	12:36	15:36
横河原駅前	7:34	9:39	12:39	15:39
横河原	7:34	9:39	12:39	15:39
茶堂	7:36	9:41	12:41	15:41
川上農協前	7:38	9:43	12:43	15:43
川上学校前★	7:39	9:44	12:44	15:44
川上下の町	7:40	9:45	12:45	15:45
川内	7:41	9:46	12:46	15:46
川内支所前	7:41	9:46	12:46	15:46
西谷口	7:43	9:48	12:48	15:48
天神大橋	7:43	9:48	12:48	15:48
滝の下	7:44	9:49	12:49	15:49
鎌倉堂	7:45	9:50	12:50	15:50
則之内	7:46	9:51	12:51	15:51
則之内中組	7:47	9:52	12:52	15:52
宮の谷	7:49	9:54	12:54	15:54
徳吉	7:49	9:54	12:54	15:54
学校前	7:50	9:55	12:55	15:55
下音田	7:50	9:55	12:55	15:55
河之内	7:51	9:56	12:56	15:56
金比羅前	7:51	9:56	12:56	15:56
清水橋	7:52	9:57	12:57	15:57
宝蔵寺	7:53	9:58	12:58	15:58
狩場	7:54	9:59	12:59	15:59
黒岩	7:55	10:00	13:00	16:00
中間屋	7:56	10:01	13:01	16:01
白猪滝口	7:57	10:02	13:02	16:02

★=川内インターチェンジ最寄バス停

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	東温市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	24,956
交通不便地域	2,448

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
2,448人	旧三内村	山村振興法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
24,956人	$24,956人 \times 120円 \times 0.7 + 2,000千円$	4,096千円

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

東温市全図

表5(2)添付書類

＜運行予定系統＞

— 河之内線

横河原駅前バス停

川内バス停

東温市役所バス停

白猪滝口バス停

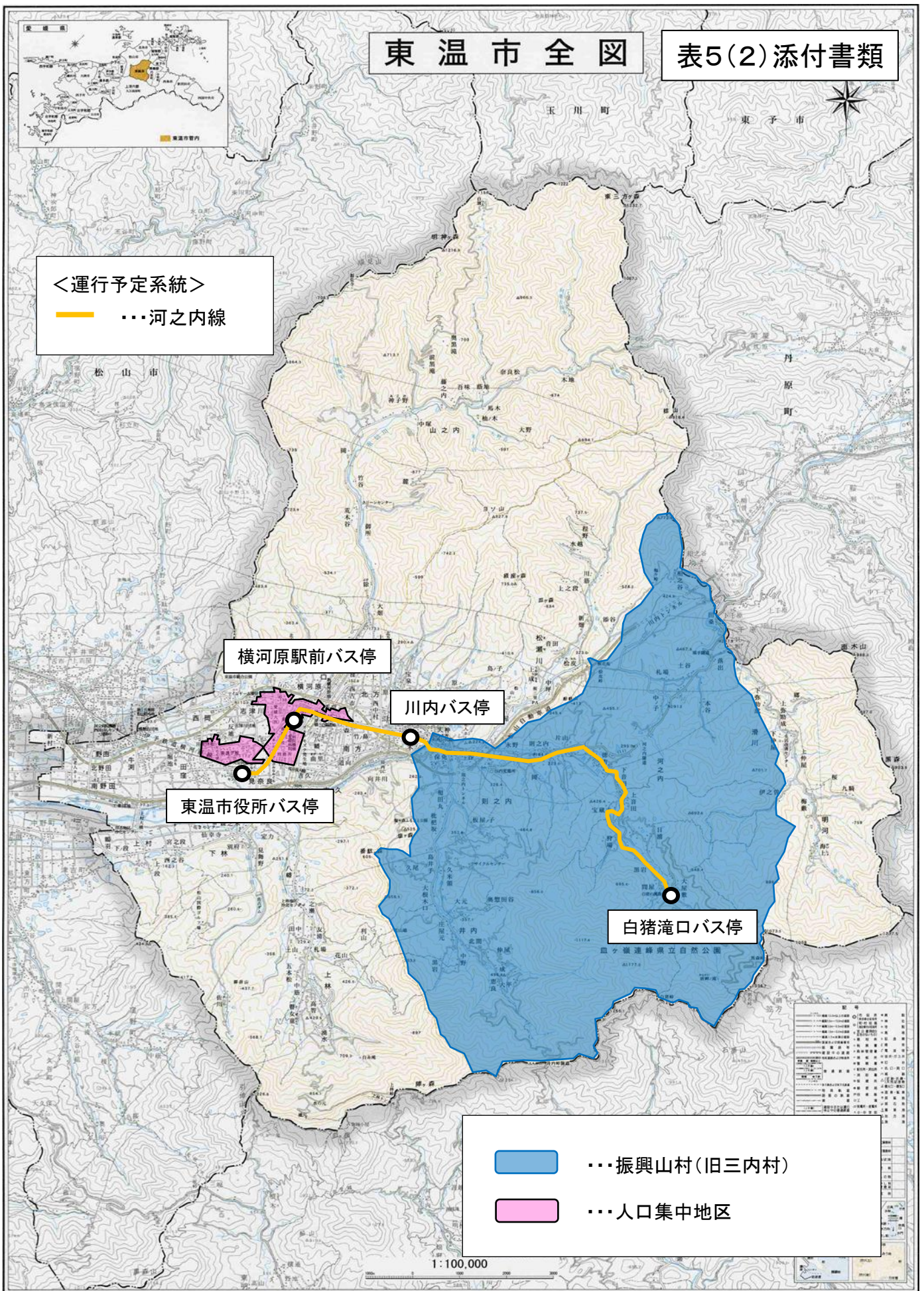


振興山村(旧三内村)



人口集中地区

1:100,000



「みんなの公共交通を考える会」

平成30年度～令和元年6月 活動報告

【路線バスでぶらり東温発見】

東温市には、公共交通を利用し近くまで行くことのできる市内の見どころがある。前年度から継続して路線バスを利用して観光地を散策するエコツアーを企画した。シニア世代、高齢者のお出かけ促進。市内外住民に路線バスの利用の仕方を提案し、体験および促進につなげた。参加人数が増え伊予鉄道にご協力いただき、当日中型バスに変更していただいている。

第10回 旧金毘羅街道・源太桜と出会う

～樹齢三百年の桜への道を散策～

開催日 平成30年4月5日

行き先 東温市河之内土谷

参加者 24名（東温市内18名、市外6名）

案内人 桜三里会 2名 滑川民生委員
スタッフ 5名

伊予鉄バス滑川線乗車（バス停に遠い方は川内支所駐車場を利用）

中型バス（伊予鉄協力）



第11回 地元案内人と歩く河の内、白猪の滝

～子規や漱石の足跡にふれてみよう～

開催日 平成30年6月14日

行き先 東温市河の内 白猪の滝

参加者 24名（東温市内15名、市外9名）

地元案内人、地域おこし協力隊
スタッフ4名

伊予鉄バス河之内線利用（バス停に遠い方は川内支所駐車場を利用）



第12回 東温市の秘境・滑川溪谷へ行こう

～4千万年前の地形を体験してみよう～

開催日 平成30年7月26日

行き先 東温市滑川 滑川溪谷

参加者 15名（東温市内4名 市外11名）

滑川民生委員 スタッフ5名

伊予鉄バス滑川線利用（バス停に遠い方は川内支所駐車場を利用）

中型バスに変更（伊予鉄道）



第13回 東温市の秘境・滑川溪谷へ行こう
～4千万年前の地形を体験してみよう～

開催日 平成30年8月2日

行き先 東温市滑川 滑川溪谷

参加者 15名（東温市内7名 市外8名）
滑川民生委員 地域おこし協力隊
スタッフ5名

伊予鉄バス滑川線利用 （バス停に遠い方は川内支所駐車場を利用）
中型バスに変更（伊予鉄道）



第14回 滑川の紅葉をあるいてみよう
～滑川の名所と紅葉～

開催日 平成30年11月15日

行き先 東温市滑川 溪谷～楓荘
惣河地神社まで歩く。

参加者 16名（東温市内9名 市外7名）
滑川民生委員 スタッフ4名

伊予鉄バス滑川線利用
（バス停に遠い方は川内支所駐車場を利用）
中型バスに変更（伊予鉄道）



ツアー案内を愛媛新聞「あること いくところ」と「東温市広報」に掲載することにより、全体の参加者も増えた。低床バスの定員が33名ということもあり伊予鉄道にお願いし当日は中型バスに変更していただいた。このことにより参加者が増えでも対応することができた。車利用の方は、川内支所にパーク＆ライドすることで対応できた。

【路線バスでちょこ旅事業】

30年度より、公共交通を利用して会員で東温市内を探訪する事業を開始。
季節と天候の良い日を選び開催する。

開催日 平成30年4月2日

行き先 東温市山之内 旧酒樽村(バス終点)

～漣痕化石

参加者 11名

伊予鉄バス 森松・横河原線利用

行き 森松・横河原線終点木地下車

帰り 神子野まで歩きバス乗車



開催日 平成30年5月9日

行き先 東温市山之内 除け～北方～さくらの湯

参加者 12名

伊予鉄バス川内線利用

行き 森松・横河原線利用 除バス停下車

帰り さくらの湯から各自バス乗車



開催日 平成30年11月9日の予定だったが、雨天のため中止

行き先 東温市河之内 唐岬の滝

【滑川紹介事業】

滑川冊子第2版作成分

「路線バスで行くぶらり滑川の旅」

A5サイズ、オールカラー、24ページ、800部

昨年、滑川清流クラブの協力で増刷した冊子を伊予鉄道の駅と伊予鉄バスのバス停に置いていただくことになった。



【なかよしタクシー事業】

平成23年の伊予鉄道路線バス改変後の聞き取り調査等で、バス停が遠い、時間が合わない、目的地の前につかない、足が悪いなど、未だ不便な思いをされている人がいることを知った。当会では、会員限定で、平成24年度から、気軽に外出してもらえる移動方法の一つとして、グループで乗り合せて使う「なかよしタクシー」の運行を始めた。今年で7年目を迎える。

今後も地域の様子を知り、困っている地域に案内していきたい。

【広報活動事業】

- ① 松山市の労金友の会グループからの依頼で、滑川から河之内の案内を行う。

開催日 平成30年11月14日

行き先 滑川、金毘羅寺、雨滝

参加者 20名

マイクロバスに乗車し、滑川渓谷から雨滝へ

当会代表が、滑川渓谷（塩嶽～奥の滝）、金毘羅寺を案内。

雨滝は穂田琉ファームの坂本憲俊さんに依頼した。



平成31年度 事業計画予定

1. 路線バスでぶらり東温発見事業

内容 路線バスを利用し、東温市内の見どころを案内人と歩く

実施期間 平成31年4月～令和2年3月

事業回数 年5回 4月1日河之内（土谷） 6月17日河之内（白猪の滝）
7月24日滑川（溪谷）
7月31日滑川（24日の応募に漏れた方中心）
11月14日北方～さくらの湯

元愛媛大学教授 高橋治朗先生を講師に迎え、北方（北方断層）からさくらの湯まで地質散策。（医王寺の厨子の見学申請予定）

2. なかよしタクシー事業

内容 なかよしタクシー運行について
引き続き地域の要望を聞きながら行う。

3. 会員で行く東温市内のちょこ旅事業

内容 東温市内地域の方々へ取材調査し、電車や路線バスを利用して誰もが気軽に出かけ散策できるような行程を企画し、「路線バスで東温ぶらり発見」につなげていく。

井内（小手ヶ滝城址）・山之内（阿歌古溪谷）

田窪（泉）・川内33箇所巡り等

実施期間 平成31年4月～令和2年3月

4. 冊子作成事業

地域別冊子作成のため情報を集めていく。

5. 広報活動

令和1年7月29日新居浜のグループからの依頼で20名を滑川溪谷に案内する予定。

要請があれば会の活動報告と案内に出かける

ホームページおよびフェイスブックの更新

会の活動、市内の季節の見どころ等の案内

6. 定例会開催

毎月1回（ぶらり東温・ちょこ旅含む）

7. 関連する講演会、会議等参加、先進地研修

31年度（令和元年）実施済みの事業

第15回路線バスで東温ぶらり発見

旧金毘羅街道・源太桜に会う

～樹齢三百年の源太桜に会いに行こう～

開催日 平成31年4月5日

行き先 東温市河之内土谷

参加者 25名（東温市内10名、市外15名）

案内人 さくら三里会2名

地域おこし協力隊 2名

滑川1名 スタッフ 5名

伊予鉄バス滑川線乗車（バス停に遠い方は川内支所駐車場を利用）

中型バス（伊予鉄協力）



第16回路線バスで東温ぶらり発見

地元案内人と歩く白猪の滝と菖蒲園

～子規や漱石の足跡にふれてみよう～

開催日 令和1年6月17日

行き先 東温市河之内

参加者 25名（東温市内11名 市外14名）

案内人 地元案内人1名

スタッフ 4名

伊予鉄バス河之内線乗車（バス停に遠い方は川内支所を利用）

中型バス（伊予鉄協力）



会員のみで行くちょこ旅事業

松瀬川の川筋のイチョウと五柱神社前の枝垂れ桜

開催日 平成31年4月8日

行き先 東温市松瀬川

参加者 会員10名

行き 伊予鉄バス松瀬川線利用 終点バス停下車

帰り ほっこり奥松まで散策し、その後は自家用車に乗り合わず。

